

平成 28 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
岡山県
令和 5 年 1 1 月（追記）

3. 事業の実施状況

平成28年度岡山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。</p> <p>平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和5年度における回復期病床数：5,184床 (地域医療構想 進捗率85%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：4機関	
アウトプット指標(達成値)	令和5年度事業着手予定	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった（令和5年度事業着手予定）
	<p>（1）事業の有効性 未実施（令和5年度事業着手予定）のため評価不能</p> <p>（2）事業の効率性 未実施（令和5年度事業着手予定）のため評価不能</p>
その他	<p>未実施理由：事業要望件数・額が当初想定を下回ったため。</p> <p>今後の方向性：令和5年度事業に充当予定。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 9,772 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU（新生児特定集中治療室）等で長期の療養を要した小児をはじめ、在宅での医療的ケアを必要とする児者が必要な医療・福祉サービス等の提供を受け、地域で安心して療養できるよう、事業実施者が医療・保健・福祉・教育・介護等の関係機関と連携し、地域で在宅療養を支える体制の整備を目指す。	
	アウトカム指標： ・短期入所施設利用者数の増加（H26：2,312 人→H28：2,400 人） ・医療型短期入所施設利用者数(小児)（R3：1,007 人→R4：1,250 人） ・短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加 (R3 年度末:45 施設→R4 年度末:50 施設)	
事業の内容(当初計画)	(1) 小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の策定 (2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3) 地域の小児等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4) 地域の福祉・行政関係者との連携促進 (5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者、家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減 (7) その他	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：100 名 ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加（H27：27 施設→H28：30 施設）	
アウトプット指標(達成値)	・研修会・連携会議参加人数：282 名 ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加（H28：33 施設） <令和 4 年度> 研修会：新型コロナウイルス感染症の影響等により未開催 連携会議：2 回開催（13 機関、47 名参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・短期入所施設利用者数（H28）2,610 件 ・医療型短期入所施設利用者数（小児）（R4）1,045 人 ・短期入所サービス実施施設数（障害児）（R5.4.1 時点）：51 施設	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であり、本事業の取組を通して、関係機関の連携体制の強化を図ることにつながった。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、短期入所施設に利用制限が設けられたため、利用件数が目標値に達しなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>旭川荘はほぼ県内全域に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療養に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができています。本事業でこの基盤を元にさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護師等養成所運営費等補助事業	【総事業費】 237,786 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>指導ガイドラインにより、看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要となる。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8人→H29:27,219.4人→H30:27,437.2人) ・看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R2年度:59.9%(看護師等養成所運営事業計画による) ⇒R4年度:65.0% 	
事業の内容(当初計画)	看護師職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、厚生労働省等の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象施設数及びその定員数 (※補助対象定員数:定員及び実人員を比較し少ない数) H27:13施設、定員数1,969人 →H28:15施設、定員数2,449人 ・看護師等養成所の学生定員数の維持 R4年度:補助13施設、定員数2,036人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象施設数及びその定員数 (※補助対象定員数:定員及び実人員を比較し少ない数) H28:13施設、定員数1,998人 ・看護師等養成所の学生定員数の維持 R4年度:補助13施設、定員数2,036人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師職員の従事者数(常勤換算): (H30.12.31時点)27,215人(常勤換算数) 	

	<p>・看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R4年度:64.6%（看護師等養成所運営事業計画による）</p> <p>（１）事業の有効性 看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、養成所の安定的な運営が図られている。県内施設就業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力して県内定着への働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応も実施していく。</p> <p>（２）事業の効率性 運営費を養成所に助成して人件費等への手当を直接行うことは、養成所にとって、運営経費の見通しが立てやすくなり、安定した経営に資することとなる。</p>
その他	